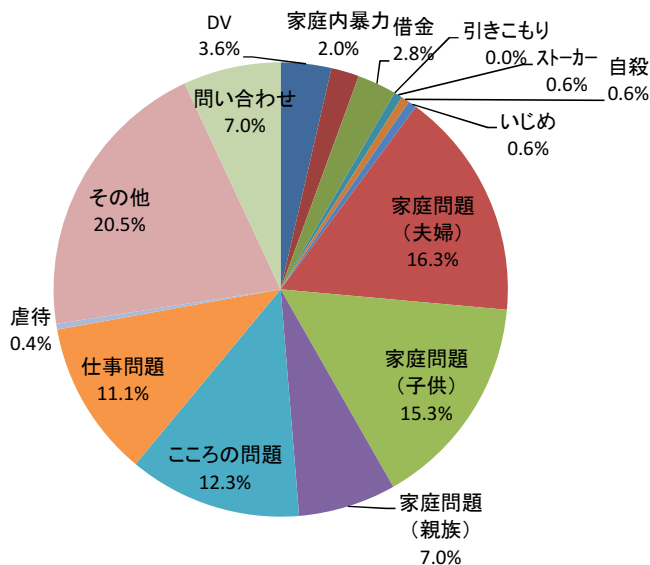


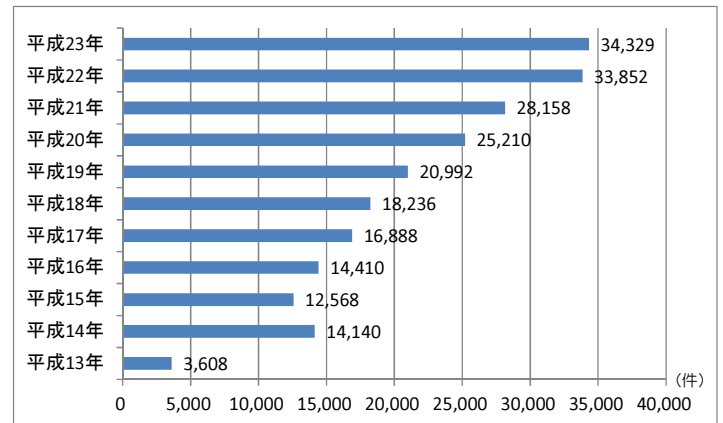
【6月の相談レポート】

今月は「四半期集計」と「気になるDV」

グラフ 1. 【2012年4月～6月 駆け込み寺相談案件内訳】



グラフ 2. 警察庁【配偶者からの暴力事案の認知状況】



注1) 認知件数には配偶者からの暴力「身体に対する暴力」又は「生命等に対する脅迫」相談を、相談、援助要求、被害届、告訴状受理、検挙等により認知した件数を計上している。

注2) 平成13年は法施行日(10月13日)から計上している。

注3) 平成16年12月2日から、婚姻関係等が解消したのも配偶者として計上している。

注4) 平成20年1月11日から、「生命等に対する脅迫」を受けた相談等についても計上している。

出典：警察庁「平成23年中の配偶者からの暴力事案の対応状況について」

2012年度も3ヶ月が過ぎました。グラフ1.は駆け込み寺の相談案件の「四半期集計」です。内訳をみると「家庭問題(夫婦)」「家庭問題(親子)」「心の問題」「仕事問題」が多く、それ以外の案件は10%以下です。ただし相談案件はさまざまな問題を含んでいることが多いです。上記の案件は相談の主要因と考えられる項目だけを集計したものですので、実際の相談はもっと複雑です。

DVやストーカー、家庭内暴力等の相談は、以前に比べ少なくなりました。これは法整備が進んだことと、警察が重大事件に発展する前に積極的に対応するようになったためと思われる。DVについてはグラフ2.をご参照ください。平成23年中のDV認知件数は、法施行後最多となっています。

ですが、DVに関しては気になることがあります。最近目立つのは「夫(彼)から暴言を吐かれる」「体に残るほどではないが、夫(彼)から軽い暴力をふるわれる」といった相談。

相談者は暴言で人格を否定され、暴力による恐怖で支配されています。そしてそれに気づいていないことも多い。ひどいときには、社会との接点が夫(彼)だけになっている、なんて場合もあります。

立派なDVなのですが、相談者は「警察に届けるほどではない」「別れるほどではない」と言います。そして「でも、とっても優しいときもあるんです。」と典型的なDV被害者の言葉を口にします。

DVはエスカレートします。DV男からは避難しましょう。危険を感じたら、すぐに最寄りの警察署に逃げるようにしてください。

顕在化していないDVはまだまだあるのです。

悩み事や困り事があったら日本駆け込み寺へ。ご相談は、以下の電話番号からどうぞ。

TEL：03-5291-5720